

## 令和7年度一般会計補正予算説明資料

### 7 款 商工費

#### 2 項 工鉦業費

立地戦略課・産業未来創造課・企業支援課・商工政策課（内線：7664）

#### 1 目 工鉦業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業未来共創事業	(債務負担行為 480,000) 2,264,491	3,562,220	(債務負担行為 480,000) 5,826,711				3,562,220	
トータルコスト	補正前：2,322,066千円（7.3人）、補正：3,563,009千円（0.1人）、計：5,885,075千円（7.4人）							

#### 1 事業の目的、概要

鳥取県産業未来共創条例に基づいて認定を行った事業者に対し、産業未来共創補助金等を交付する。

#### 2 主な事業内容

##### (1) 産業未来共創補助金

産業未来共創補助金を増額し、県内中小企業者の成長促進や持続的発展に資する取組を支援する。

区分	補助対象事業	補正前	補正額	計
<b>産業未来共創補助金（県内大型投資の促進）</b> 県内企業の成長に向けた大規模投資等や企業誘致による新規立地への支援（生産設備の新設、拠点整備等）				
(1) 一般投資型	製造業・その他の業種の事業で、投資額3,000万円超の大規模な事業			
(2) 成長・規模拡大型 （重点分野）	県内事業者が行う将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額3,000万円超の大規模な事業で重点分野に係るもの（先進性を有するものに限る）	518,467	505,062	1,023,529

（注）今回の補正の対象事業は上記区分の補助金のみであり、その他の補助金（産業未来共創補助金（生産性向上・事業承継等の促進）、産業未来共創研究開発補助金）については予算額に変更なし。

##### (2) (旧制度) 産業成長応援補助金

産業成長応援補助金を増額し、県内中小企業者の成長促進や持続的発展に資する取組を支援する。

区分	補助対象事業	補正前	補正額	計
<b>(旧制度) 産業成長応援補助金（県内大型投資の促進）</b> ※新規認定は現在終了している。 県内企業の成長に向けた大規模投資等や企業誘致による新規立地への支援（生産設備の新設、拠点整備等）				
(1) 一般投資支援	製造業・その他の業種の事業で、投資額3,000万円超の大規模な事業			
(2) 成長・規模拡大型 ステージ	将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額3,000万円超の大規模な事業で重点分野に係るもの（先進性を有するものに限る）	792,525	209,006	1,001,531

（注）今回の補正の対象事業は上記区分の補助金のみであり、その他の補助金（産業成長応援補助金（成長・挑戦ステージ））については予算額に変更なし。

##### (3) 産業成長事業社宅整備費補助金 Δ2,000千円（既認定分）

設備投資の進捗が予定より遅れたこと等により、補助金交付が次年度以降となるため減額する。

##### (4) (旧制度) 企業立地事業補助金 350,152千円（既認定分） ※新規認定は現在終了している。

企業立地事業補助金を増額し、既に認定を行った企業の工場等の新增設を支援する。

#### < 今後交付見込の主な大型投資 >

区分	企業名	所在地 (本社所在地)	事業内容	総投資 予定額	交付予定額 (交付予定総額)
産業未来共創補助金 （一般投資型）	(株) 鶴見製作所、(株) ツルミテクノロジーサービス、(株) アロイテクノロジー	南部町 (大阪府)	各種ポンプの開発生産強化に伴う砂型造形事業の拡大	888,000	88,000
産業未来共創補助金 （一般投資型）	(株) 新興螺子	倉吉市 (大阪府)	電動車部品の受注拡大に伴う生産能力増強事業	79,782	7,978
産業未来共創補助金 （一般投資型）	サフラン(株)	鳥取市 (愛知県)	ジェルネイル用樹脂の開発製造拠点の整備	119,330	18,215
産業成長応援補助金 （一般投資型）	(有) エイブル精機	米子市	半導体分野への進出に伴う工場増設、設備導入	170,740	17,794

(5) 産業未来共創基金積立金

今後の認定等に基づく県内の産業振興や雇用の維持及び拡大等を着実に推進するため、産業未来共創基金に追加の積立を行う。

積立金：2,500,000千円

3 その他

産業未来共創補助金、産業成長応援補助金（県内大型投資の促進）

令和5年度で23件、令和6年度で19件、令和7年度11月末時点で17件の事業認定を行っており、県内経済の活性化につながっている。

## 令和7年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

企業支援課(内線: 7658)

2 目 商業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米国関税対策支援事業	200,000	100,000	300,000	100,000				
トータルコスト	補正前: 201,578千円 (0.2人)、補正: 100,789千円 (0.1人)、計: 302,367千円 (0.3人)							

**1 事業の目的、概要**

米国の関税政策に影響を受ける県内企業による投資を促進するため、米国へ輸出を行う県内製造業者の前向き投資を支援する。

**2 主な事業内容**

補助金名	内容
<b>【期間延長】</b> 米国関税対策支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象者: 米国へ直接・間接輸出を行う県内製造業者</li> <li>■補助上限額: 5,000千円</li> <li>■補助率: 1/2</li> <li>■補助対象経費: 建物費、機械装置費、専門家経費、研究開発費 等</li> <li>■募集期間: 令和7年12月末→令和8年3月末まで (事業期間: 令和8年2月末→12月末まで)</li> </ul>

## 令和7年度一般会計補正予算説明資料

### 7 款 商工費

#### 1 項 商業費

通商物流課（内線：7659）

#### 4 目 貿易振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県米国関税政策 対応サプライチェーン 再構築等緊急対策 補助金	(債務負担行為 25,000) 78,000	50,000	(債務負担行為 25,000) 128,000	50,000				
トータルコスト	補正前：94,563千円（2.1人）、補正：50,789千円（0.1人）、計：145,352千円（2.2人）							

#### 1 事業の目的、概要

本年7月の日米関税合意を受け、海外展開戦略の見直しに着手し、新たな市場での販路開拓やサプライチェーンの再構築に取り組む県内企業の事業費の一部を支援する。

#### 2 主な事業内容

県内中小企業者等が、日米関税合意に起因して新たな市場での販路開拓やサプライチェーンの再構築等に取り組む場合、計画段階から商品企画・開発・試作までを一貫支援する現行の補助制度について、交付申請の受付期間の延長（令和8年6月末まで）及び予算額の増額（50,000千円）を行う。

補助金名	内 容	予算額
鳥取県米国関税政策 対応サプライチェーン 再構築等緊急対策補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 補助対象者                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、米国との直接取引又は間接取引を行っている県内中小企業者等</li> </ul> </li> <li>■ 補助対象事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国関税合意に起因して新たな市場での販路開拓やサプライチェーンの再構築等（試作品製作等含む）を行う事業</li> </ul> </li> <li>■ 補助率                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1/2</li> </ul> </li> <li>■ 補助上限額                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4,000千円</li> <li style="padding-left: 40px;">市場調査や展示会出展等に係る上限額：1,500千円</li> <li style="padding-left: 40px;">商品企画・開発・試作品製作等に係る上限額：2,500千円</li> </ul> </li> <li>■ その他（補正内容）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付申請の受付期間を令和8年6月末まで延長する。</li> </ul> </li> </ul>	50,000

令和7年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

自然共生課 (内線: 7200)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国立公園満喫プロジェクト等推進事業 (国補正)	0	60,000	60,000	30,000	<15,000> 30,000			県費負担 15,000
トータルコスト	補正前: 0千円 (0.0人)、補正: 60,789千円 (0.1人)、計: 60,789千円 (0.1人)							

1 事業の目的、概要

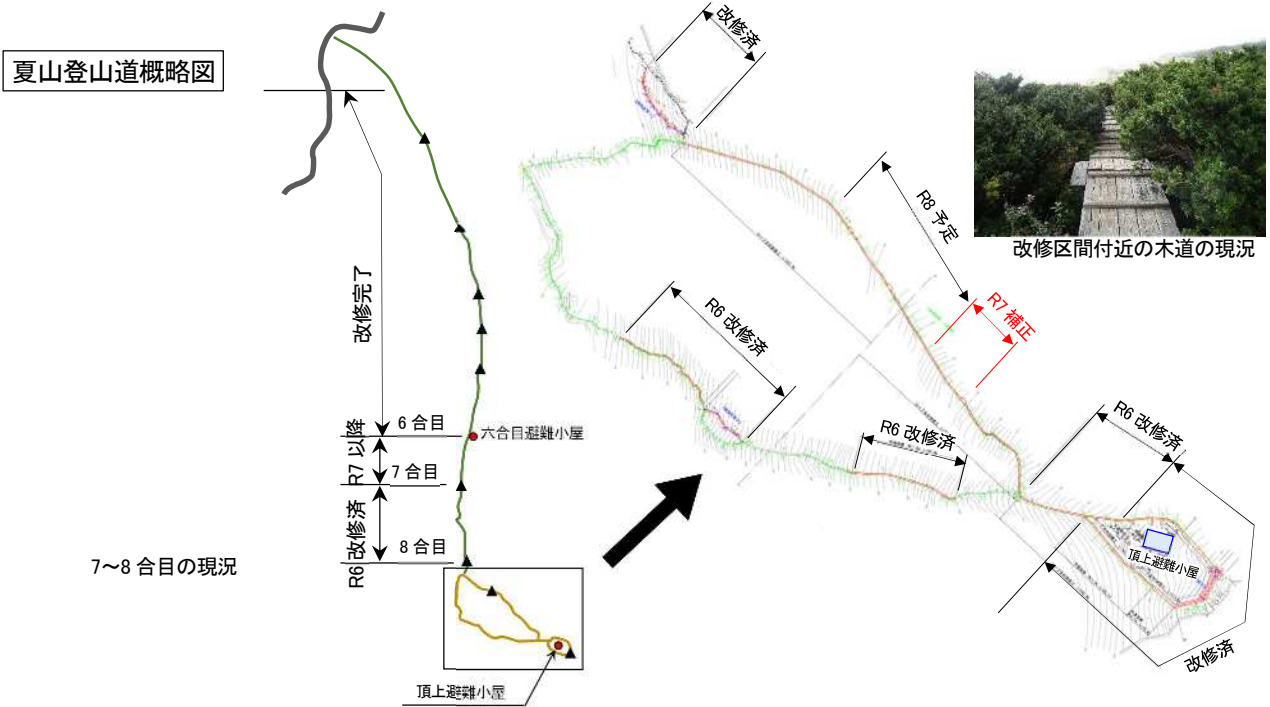
「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、大山隠岐国立公園内施設を魅力あるものとし、国内外の誘客につなげるため、国補正予算を活用し、令和8年度に予定していた整備を前倒しで行う。

2 主な事業内容

区分	内容	補助率	予算額
大山夏山登山道改修	木道 (山頂付近)	国 1/2	50,000
大山滝吊橋工事	猛禽類調査 (工事影響範囲の営巣地調査等)	国 1/2	10,000

3 その他

- 平成28年7月に、大山隠岐国立公園が国立公園満喫プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めてきた。
  - 登山道は6合目までの改修が完了した。8合目から頂上までの木道については、今後も登山者数の増加が見込まれるため、登山者の動線等を考慮しながら山頂付近から順次整備を推進している。
- (参考) 令和7年度当初予算額 (国立公園満喫プロジェクト等推進事業) 244,023千円



(注) 起債額の< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債額の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

自然共生課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)自然公園等魅力向上事業（国補正）	0	225,200	225,200	103,840	<60,500> 121,000		360	県費負担 60,860
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：225,989千円（0.1人）、計：225,989千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

自然公園法の目的である「優れた自然の風景地の利用の増進」を実現し、安全で快適な自然公園等の利用を進めるため、国補正予算を活用し、令和8年度に予定していた自然公園施設の整備を前倒しで行う。

2 主な事業内容

区分	内容	補助率	予算額
山陰海岸国立公園	・中国自然歩道（滝ヶ磯（鳥取市福部町岩戸）） 法面对策（50,000千円）	国 50/100	50,000
氷ノ山後山那岐山 国立公園	・中国自然歩道（雨滝（鳥取市国府町雨滝）） 落石対策工事（50,000千円） 歩道改修工事（30,200千円） 鋼製階段改修（70,000千円） ・那岐山登山道（智頭町河津原） 登山道改修設計（15,000千円） ・氷ノ山登山道（若桜町つく米） 丸太階段改修設計（10,000千円）	国 45/100	175,200
合計			225,200

3 その他

・自然公園施設、自然歩道等の修繕工事は、施設復旧の緊急性、利便性等を考慮し、重点投資による効果的な施設整備を実施している。

（参考）令和7年度当初予算額（自然公園等魅力向上事業）165,280千円



滝ヶ磯



園地内の落石

鳥取市国府町雨滝

基礎部浸食

（注）起債額の< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債額の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

経営支援課(内線:7276)

1 目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業	0	21,850	21,850	21,850										
トータルコスト	補正前:0千円(0.0人)、補正:25,794千円(0.5人)、計:25,794千円(0.5人)													
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>農業者の減少・高齢化等の農業をとりまく環境の変化に対応した、効率的な生産体制の強化を図るため、スマート農業技術の導入を支援し、農村地域における人手不足等の課題解決を図るため、新たな担い手の一形態である「農業支援サービス事業体」の育成を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業支援サービス事業体育成支援</td> <td>農業支援サービスの展開に必要なスマート農業機械の導入等を支援する。 事業実施主体:農業支援サービス事業体 補助率:国1/2</td> <td>21,850</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 その他(改善点等)</b></p> <p>農業支援サービス事業体のサービス拡充のための機械導入を支援することで、高額なスマート農業機械の導入が難しい小規模農家においてもスマート農業のメリットが届くよう支援する。</p>									細事業名	内容	予算額	農業支援サービス事業体育成支援	農業支援サービスの展開に必要なスマート農業機械の導入等を支援する。 事業実施主体:農業支援サービス事業体 補助率:国1/2	21,850
細事業名	内容	予算額												
農業支援サービス事業体育成支援	農業支援サービスの展開に必要なスマート農業機械の導入等を支援する。 事業実施主体:農業支援サービス事業体 補助率:国1/2	21,850												

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課(内線:7649)

6目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)産地生産基盤 パワーアップ事業	0	21,000	21,000			(雑入) 21,000		
トータルコスト	補正前:0千円(0.0人)、補正:21,789千円(0.1人)、計:21,789千円(0.1人)							

1 事業の目的、概要

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業団体等が行う施設整備、農業機械及び生産資材の導入等を推進する。

2 主な事業内容

内容	予算額
野菜、果樹等の農業機械等のリース導入、生産資材導入を支援する。 ・実施主体:農業者、農業者の組織する団体等 ・補助率:公益財団法人日本特産農産物協会助成金 1/2	21,000

3 その他(改善点等)

当該事業を積極的に活用し、共同利用施設及び産地の生産環境を整備することで、早急に県内の主要産地の活力増進を図ってきており、引き続き事業要望が見込まれるため支援する。

○令和7年度明許予算(産地生産基盤パワーアップ事業)97,106千円

【産地パワーアップ事業(国)を活用した県内の主な取組事例】

年度	市町村(JA)	作物	事業内容	補助金額(百万円)	備考
R3	北栄町(JA中央)	長芋	集出荷貯蔵施設	128	R4.3月完成
R4	北栄町 琴浦町(JA中央)	スイカ ブロッコリー	集出荷貯蔵施設 製氷設備	588 55	R5.3月完成 R5.3月完成
R5	倉吉市(JA中央)	スイカ	集出荷貯蔵施設	345	R6.3月完成
H27 ～ R7	鳥取市、北栄町、倉吉市、大山町、琴浦町他(各JA)	薬物野菜、スイカ、イチゴ、アスパラガス、トマト、花壇苗等	鳥取型低コストハウス整備	(~R6年度末実績) 1,684 (R7年度見込) 117	1,880棟、53ha (R7年度末見込)

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

生産振興課(内線:7272)

6 目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	0	152,515	152,515			(雑入) 91,509	61,006	
トータルコスト	補正前:0千円(0.0人)、補正:153,304千円(0.1人)、計:153,304千円(0.1人)							

1 事業の目的、概要

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に基づき、県と関係機関が開発した鳥取型低コストハウスの導入を推進し、高収益な施設園芸品目の生産拡大を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	スイカ等の産地強化を図るために、鳥取型低コストハウスの整備に要する経費の一部を支援する。 ・実施主体:農業者、生産法人、生産組織、JA等 ・補助率:国1/3程度(資材費の1/2)、県2/9程度、市町村1/9程度 ※補助率が2/3となるよう県と市町村が2:1の負担割合で嵩上げ	152,515

3 その他(改善点等)

収益性の高い施設園芸等の推進により鳥取型低コストハウスの整備が進んでおり、施設園芸の強みを活かした産地強化が図られているが、引き続き事業要望が見込まれるため支援する。

○令和7年度明許予算(鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業)147,897千円

【低コストハウスの導入実績及び計画】

年度	導入面積(棟数)	主な作物	実施市町村
H27~R3	38.6ha(1,371)	スイカ・葉物野菜、トマト、アスパラガス、育苗(ネギ、ブロッコリー)、花壇苗、イチゴ・小玉スイカ、ブドウ	鳥取、岩美、八頭、智頭、倉吉、湯梨浜、三朝、北栄、琴浦、大山、米子、境港、伯耆、日南
R4[明許繰越]	4.9ha(174)	アスパラガス スイカ ブロッコリー育苗	鳥取 倉吉、北栄、琴浦 大山
R5[明許繰越]	4.0ha(135)	スイカ	倉吉、北栄、琴浦
R6[明許繰越]	1.2ha(42)	スイカ ブロッコリー育苗	倉吉、北栄 大山
R7[明許繰越] (11月28日現在)	2.0ha(69) (見込)	スイカ	倉吉、北栄、琴浦
R7	2.3ha(89) (計画)	スイカ メロン	倉吉、湯梨浜、北栄、琴浦 倉吉
合計	53.0ha(1,880)		

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

林政企画課 (内線：7683)

2 目 林業振興費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 森林の集約化モデル地域実証事業	0	55,000	55,000	55,000										
トータルコスト	補正前：0千円 (0.0人)、補正：57,366千円 (0.3人)、計：57,366千円 (0.3人)													
<p><b>1 事業の目的、概要</b>                      森林経営管理法に基づく森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の円滑な運用を図り、森林整備の促進に繋げるため、小規模分散・境界不明森林の集約化を図るモデル事業を実施する。</p>														
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林の集約化モデル地域実証事業</td> <td>小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、循環利用に取り組む林業経営体への集約化を促進するため、ICT等を活用しながら地域関係者による情報共有、合意形成や、合意した森林の経営管理の一層の円滑化を図るための条件整備等を実行するモデルの実証等の支援</td> <td>55,000</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	森林の集約化モデル地域実証事業	小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、循環利用に取り組む林業経営体への集約化を促進するため、ICT等を活用しながら地域関係者による情報共有、合意形成や、合意した森林の経営管理の一層の円滑化を図るための条件整備等を実行するモデルの実証等の支援	55,000
細事業名	内容	予算額												
森林の集約化モデル地域実証事業	小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、循環利用に取り組む林業経営体への集約化を促進するため、ICT等を活用しながら地域関係者による情報共有、合意形成や、合意した森林の経営管理の一層の円滑化を図るための条件整備等を実行するモデルの実証等の支援	55,000												
<p><b>3 その他（改善点等）</b>                      令和8年4月に森林経営管理制度内に新たに設けられる集約化構想作成に向け、令和7年度当初1か所だったモデル地域を2か所に増やし、県内での森林集約化に向けた取組みを推進する。</p>														

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

県産材・林産振興課 (内線: 7302)

2目 林業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
きのこ王国とっとりシェア拡大推進事業	79,000	23,922	102,922	8			23,914							
トータルコスト	補正前: 80,577千円 (0.2人)、補正: 24,711千円 (0.1人)、計: 105,288千円 (0.3人)													
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>「きのこ王国とっとり」の実現に向け、「鳥取県きのこ産業ビジョン」にも掲げる県産「アラゲキクラゲ」の生産拡大を図るため、菌床製造施設の整備を支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>菌床生産拡大支援</td> <td>アラゲキクラゲ等の生産体制の構築を図る機械・器具等の整備を支援 事業実施主体: 生産者等の団体等 補助率: 国1/2、【拡充】県1/6、市1/12</td> <td>23,922</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 その他(改善点等)</b></p> <p>当該施設は、良質な県産菌床の供給確保を図り、本県のきのこ産業の発展に大きく寄与するものであるため、鳥取市と協力して支援する。</p>									細事業名	内容	予算額	菌床生産拡大支援	アラゲキクラゲ等の生産体制の構築を図る機械・器具等の整備を支援 事業実施主体: 生産者等の団体等 補助率: 国1/2、【拡充】県1/6、市1/12	23,922
細事業名	内容	予算額												
菌床生産拡大支援	アラゲキクラゲ等の生産体制の構築を図る機械・器具等の整備を支援 事業実施主体: 生産者等の団体等 補助率: 国1/2、【拡充】県1/6、市1/12	23,922												

## 令和7年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

2 目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7307）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)木材産業国際競争力強化対策事業	0	765,364	765,364	723,849			41,515	

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：766,153千円（0.1人）、計：766,153千円（0.1人）

### 1 事業の目的、概要

県内森林資源の有効活用、木材製品の国際競争力強化及び花粉発生源であるスギ人工林の伐採等を目的に、県内スギ人工林等を伐採搬出するための生産基盤の整備、木造公共施設等整備、間伐材生産等を支援する。

### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額																
木造公共施設等整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業：木造公共施設等の整備</li> <li>・実施主体：市町村等</li> <li>・補助率：国1/2以内又は国15%以内</li> </ul>	115,000																
間伐材生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業：間伐462ha、森林作業道整備69,150m</li> <li>・実施主体：選定経営体等</li> <li>・補助率：定額</li> </ul>	300,000																
高性能林業機械の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業：高性能林業機械の整備</li> <li>・実施主体：森林組合等</li> <li>・補助率：国1/2以内</li> </ul>	9,250																
路網整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業：林業専用道（規格相当）の整備</li> <li>・実施主体：県（付帯事務費のみ）、市町村、森林整備法人、森林組合等</li> <li>・補助率</li> <li>（1）林業専用道（規格相当）整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○作設 定額（国費＋県費上乗せ、平均地山傾斜により区分）</li> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">平均地山傾斜</th> <th style="width: 15%;">国費</th> <th style="width: 15%;">県費</th> <th style="width: 15%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15度未満</td> <td style="text-align: center;">32千円/m</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">32千円/m</td> </tr> <tr> <td>15度以上 25度未満</td> <td style="text-align: center;">35千円/m</td> <td style="text-align: center;">3千円/m</td> <td style="text-align: center;">38千円/m</td> </tr> <tr> <td>25度以上</td> <td style="text-align: center;">38千円/m</td> <td style="text-align: center;">7千円/m</td> <td style="text-align: center;">45千円/m</td> </tr> </tbody> </table> </ul> </li> <li>○補強 定額（国費）</li> <li>（2）森林作業道整備 定額（国費2,000円/m以内）</li> <li>（3）機能強化 国費 1/2</li> <li>（4）付帯事務費 国費 1/2以内</li> </ul>	平均地山傾斜	国費	県費	計	15度未満	32千円/m	—	32千円/m	15度以上 25度未満	35千円/m	3千円/m	38千円/m	25度以上	38千円/m	7千円/m	45千円/m	341,114
平均地山傾斜	国費	県費	計															
15度未満	32千円/m	—	32千円/m															
15度以上 25度未満	35千円/m	3千円/m	38千円/m															
25度以上	38千円/m	7千円/m	45千円/m															
合計		765,364																

### 3 その他（改善点等）

○令和7年度明許予算（木材産業国際競争力強化対策事業）352,989千円

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7316）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水産業競争力強化 緊急施設整備事業	3,150	144,600	147,750	144,600				
トータルコスト	補正前：3,150千円（0.1人）、補正：145,389千円（0.1人）、計：148,539千円（0.2人）							

1 事業の目的、概要

既存の冷凍冷蔵施設について、断熱効果を高めることにより所要の冷却機能及び保管容量を確保するとともに、フロン排出規制法に対応した冷凍機への更新による生産コスト縮減を図るため、山陰旋網漁業協同組合が実施する冷凍冷蔵施設の設備整備に要する経費の一部を支援する。

2 主な事業内容

内容	予算額
冷凍冷蔵施設の設備整備に要する経費の一部を支援する。 ・実施主体：山陰旋網漁業協同組合 ・補助率：1/2 ・補助対象経費：冷凍冷蔵施設の設備整備（設計費、工事費、撤去費）  （参考）事業の概要 ・事業箇所：第一冷蔵庫（境港市昭和町） ・事業期間：令和7年度～8年度 ・総事業費：295,500千円	144,600

3 その他（改善点等）

令和7年度9月補正では設計費を計上。令和7年度国補正では工事請負費及び撤去費を計上。

## 令和7年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育センター（電話：0857-28-2387）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県義務教育諸学校教育情報化推進基金事業	1,027,111	50,000	1,077,111	50,000				
トータルコスト 補正前：1,027,900千円（0.1人）、補正：50,789千円（0.1人）、計：1,078,689千円（0.2人）								

### 1 事業の目的、概要

GIGAスクール構想の第2期を見据えた1人1台端末の計画的な更新を行い、地方公共団体における効率的な執行等を図る観点から、各都道府県に基金を設置し、基金の運用及び市町村を支援する。（国は令和6年度～10年度までの5年間支援を継続）

### 2 主な事業内容

鳥取県教育委員会及び鳥取県内の市町村（学校組合）教育委員会で構成する「鳥取県GIGAスクール推進協議会」で、児童生徒1人1台端末の共同調達の実施、学校教育におけるICTの利活用を推進する。

区分	内容	予算額
国補助金の基金積立	令和9年度以降更新予定分の端末への補助経費として、国から交付される国庫補助金の基金への積み立て	50,000

### 3 その他（改善点等）

令和6年7月22日に鳥取県教育委員会及び鳥取県内の市町村（学校組合）教育委員会で構成する「鳥取県GIGAスクール推進協議会」を設置するとともに、下部組織として「端末調達部会」を随時開催し、1人1台の共同調達を進めている。また、「利活用・環境整備推進部会」を毎月開催し、端末利活用を推進している。

## 令和7年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育センター、高等学校課（電話：0857-28-2387）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 高等学校DX加速化推進事業	0	43,000	43,000	43,000				
トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：43,789千円（0.1人）、計：43,789千円（0.1人）								

### 1 事業の目的、概要

情報・理数系を重視するカリキュラムの実施やICTを活用した文理横断的、探究的な学びを強化するために必要な環境を整備し、高等学校段階におけるデジタル人材育成の抜本的強化を図る。

### 2 主な事業内容

- (1) デジタル人材育成のために必要な設備・機器整備
  - ・高性能PC、3Dプリンタ、3Dスキャナ、VR機器等を配備したSTEAMラボの設置
  - ・高性能PC、大型ディスプレイ、VR/AR機器など専門機器の整備
  - ・AI、ドローン、メタバースなどの最新デジタル技術の導入 など
- (2) 外部専門人材を活用した情報系科目の内容充実
  - ・他県大学との連携や外部講師招聘による講座の実施
  - ・大学、企業と連携した生成AI、ビッグデータ等の活用に係るデジタル技術の理解促進 など

区分	内容	予算額
新規校	新たに本事業の採択を希望する学校 10,000千円×1校=10,000千円	10,000
継続校 (既採択校)	一般枠 情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修促進やデジタルを活用した文理横断的・探究的な学び等を実施する採択校 継続3年目：3,000千円×6校=18,000千円 継続2年目：5,000千円×1校=5,000千円	23,000
	重点類型 一般枠の取組に加え、産業界等と連携した最先端の職業人材育成の取組を希望する採択校（全国で80校） 継続3年目：5,000千円×2校=10,000千円	10,000

※基準額の範囲内で上記（1）及び（2）を実施。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

教育センター、小中学校課（電話：0857-28-2323）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈雑入〉	一般財源	
(新)「とっとり学びのデザイン2.0」プロジェクト	0	16,896	16,896			16,896		
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：17,685千円（0.1人）、計：17,685千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

これからの予測困難な時代を生き抜く子どもたちに、対話中心の深い学びと豊かな表現力を育成するため、生成AIなどのデジタル技術を活用し、学校教育の変革を目指す。  
 ※AIの活用にあたっては、令和の改新戦略本部が定める自治体デジタル倫理原則等を遵守の上、適切な運用を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
未来型授業モデルの構築	生成AI（教育版）を教職員が校務に活用する学校（1校程度）と児童生徒が授業で活用する学校（2校程度）をモデル校として指定し、生成AIを、学級だより作成等の校務や、探求学習等で別の視点の提示を求めるときに活用する中で、その成果と課題を検証し、今後の学校現場での生成AI活用に向けた事例創出、事例共有を図る。	4,000
データ駆動型教育がもたらす新しい学びの実証	生徒が日々の授業や学校生活における振り返り等、様々な教育データをAIアプリに入力し、その情報を分析・見える化することで、教師が次の授業や生徒指導に役立てるなど、教育の質向上を図るためのモデル事業（1校程度）を実施する。	3,680
生成AI等を活用した英語力向上事業（継続）	英作文の添削や教材作成等の授業づくりに生成AI等を活用できる英語教師（AI英語活用リーダー）を育成し、実践の共有や外部講師を招聘した研修会等で授業づくりを支援するとともに好事例を発信する。	9,216

3 その他

生成AIを単なる知識の習得に留まらず、出力された情報を検証しながら、自ら問いを立てたり問題解決に役立てるなど、子どもたちの情報活用能力を育成するための有効なツールとして活用させるため、モデル校で実践事例を積み上げながら、県内への横展開を図っていく。

## 令和7年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

高等学校課（内線：7517）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県 県立高等学校 教育改革促進 基金造成事業	0	1,800,000	1,800,000	1,800,000				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：1,800,789千円（0.1人）、計：1,800,789千円（0.1人）							

### 1 事業の目的、概要

地域を支える人材や鳥取県や日本、世界に貢献できる人材の育成を推進するため、基金を設置・活用し、県立高等学校の魅力化・特色化の推進を図る。（国は3年間程度の支援を継続）

### 2 主な事業内容

産業イノベーション人材の育成に資する事業その他の高等学校教育の改革を先導する拠点となる県立高等学校の創出のため、新たな基金を設置し、必要な経費を積み立てる。

<国制度概要>

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援	理数系人材育成支援	多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。</li> <li>・技術革新のスピードが加速する時代に適した課題解決能力の獲得に向け、探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学びを実現する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。</li> <li>・先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、理数的要素を身に付けつつ、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた文理融合の学びを実現する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。</li> <li>・人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学びの提供を実現する。</li> </ul>

<国想定事業内容>

- アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援  
最先端施設設備整備による学びの高度化、学科改編のための設備整備、産業界との連携体制構築・強化
- 理数系人材育成支援  
探究活動拠点の整備、大学や企業との連携による高度な探究活動や実社会に近い課題解決
- 多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保  
地域の力を借りた検定試験準備講座の実施、面接指導支援、進学に向けた学習支援・充実

### 3 その他

- ・令和5年度に「令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）」を策定し、県立高校がめざす方向性を示した。
- ・令和6年度には基本方針に基づき、令和8年度から令和12年度までの具体的な再編計画を「令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本計画<前期>（令和8年度～令和12年度）」として示した。
- ・前期においては、将来の鳥取県を支える人材育成をさらに推進するため、専門学科を整理するとともに、より専門性を高度化する。あわせて、各地区において規模の適正化を図り、それぞれの高校の魅力化を推進する。
- ・基本方針及び基本計画に基づき、社会の変化や県民や地元産業界のニーズを見定め、多様化する教育ニーズを大切に視点を各学校の魅力化・特色化を地域と連携しながら進めていく。

## 令和7年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

財政課（内線：7046）

17 目 臨時財政対策債償還基金費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
臨時財政対策債償還基金費	62,875	1,110,000	1,172,875				1,110,000	
トータルコスト	補正前：63,664千円（0.1人）、補正：1,110,789千円（0.1人）、計：1,174,453千円（0.2人）							

### 1 事業の目的、概要

国の補正予算において、令和8年度及び令和9年度における臨時財政対策債の元利償還金の財源の一部として、普通交付税に「臨時財政対策債償還基金費」が追加算定されるため、基金に積み立てる。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
 4項 林業費  
 9目 狩猟費

鳥獣対策課 (内線: 7500)  
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
(新) ツキノワグマ等総合対策推進事業	0	6,834	6,834	4,678			2,156																	
トータルコスト	補正前: 0千円 (0.0人)、補正: 7,623千円 (0.1人)、計: 7,623千円 (0.1人)																							
<p><b>1 事業の目的、概要</b>                      全国でクマ類による被害が多発している中、住民の安心・安全を確保するための活動を実施する市町村を支援するとともに、県としてもツキノワグマ等危険鳥獣の人の日常生活圏への出没等に備え、人材確保等を進める。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">住民の安心・安全を確保するための活動支援</td> <td>市町村が実施する資材(クマ撃退スプレー、クマ防護盾、プロテクター等)の整備を支援する。 ・事業主体: 市町村 ・補助率: 国1/2、県1/4</td> <td rowspan="2">1,302</td> </tr> <tr> <td>人の日常生活圏への出没対策経費について、市町村を支援する。 ・事業主体: 市町村 ・補助率: 国2/3、県1/6 ・補助対象: 銃猟実施捕獲者の日当、損害保険料、クマ除け鈴購入費、放任果樹伐採、注意喚起広報、危険鳥獣の追払い、捕獲・安全対策等の従事者人件費</td> </tr> <tr> <td>人材確保</td> <td>クマ人材データベースの登録者(予定者含む)に対し、猟銃の取扱いに関する安全管理及び射撃技能(射撃精度)の確認を行う講習会等、人材育成を行う。 ・事業主体: 県 ・補助率: 国定額他 ・内容: 銃猟実施体制構築支援研修(令和8年3月実施)</td> <td>3,276</td> </tr> <tr> <td>クマ対策資材整備</td> <td>クマ出没時の現場対応に必要な資材購入(市町村への貸出分含む) ・事業主体: 県 ・補助率: 国1/2 ・整備内容: クマ撃退スプレー、クマ防護盾、プロテクター等</td> <td>2,256</td> </tr> <tr> <td>保護管理対策</td> <td>・堅果類豊凶調査 ・クマ放獣業務委託 等</td> <td>既定予算</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	住民の安心・安全を確保するための活動支援	市町村が実施する資材(クマ撃退スプレー、クマ防護盾、プロテクター等)の整備を支援する。 ・事業主体: 市町村 ・補助率: 国1/2、県1/4	1,302	人の日常生活圏への出没対策経費について、市町村を支援する。 ・事業主体: 市町村 ・補助率: 国2/3、県1/6 ・補助対象: 銃猟実施捕獲者の日当、損害保険料、クマ除け鈴購入費、放任果樹伐採、注意喚起広報、危険鳥獣の追払い、捕獲・安全対策等の従事者人件費	人材確保	クマ人材データベースの登録者(予定者含む)に対し、猟銃の取扱いに関する安全管理及び射撃技能(射撃精度)の確認を行う講習会等、人材育成を行う。 ・事業主体: 県 ・補助率: 国定額他 ・内容: 銃猟実施体制構築支援研修(令和8年3月実施)	3,276	クマ対策資材整備	クマ出没時の現場対応に必要な資材購入(市町村への貸出分含む) ・事業主体: 県 ・補助率: 国1/2 ・整備内容: クマ撃退スプレー、クマ防護盾、プロテクター等	2,256	保護管理対策	・堅果類豊凶調査 ・クマ放獣業務委託 等	既定予算
細事業名	内容	予算額																						
住民の安心・安全を確保するための活動支援	市町村が実施する資材(クマ撃退スプレー、クマ防護盾、プロテクター等)の整備を支援する。 ・事業主体: 市町村 ・補助率: 国1/2、県1/4	1,302																						
	人の日常生活圏への出没対策経費について、市町村を支援する。 ・事業主体: 市町村 ・補助率: 国2/3、県1/6 ・補助対象: 銃猟実施捕獲者の日当、損害保険料、クマ除け鈴購入費、放任果樹伐採、注意喚起広報、危険鳥獣の追払い、捕獲・安全対策等の従事者人件費																							
人材確保	クマ人材データベースの登録者(予定者含む)に対し、猟銃の取扱いに関する安全管理及び射撃技能(射撃精度)の確認を行う講習会等、人材育成を行う。 ・事業主体: 県 ・補助率: 国定額他 ・内容: 銃猟実施体制構築支援研修(令和8年3月実施)	3,276																						
クマ対策資材整備	クマ出没時の現場対応に必要な資材購入(市町村への貸出分含む) ・事業主体: 県 ・補助率: 国1/2 ・整備内容: クマ撃退スプレー、クマ防護盾、プロテクター等	2,256																						
保護管理対策	・堅果類豊凶調査 ・クマ放獣業務委託 等	既定予算																						

令和7年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

原子力安全対策課 (内線：7873)

1目 防災総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)放射線防護対策事業(エアシェルター整備)	0	89,782	89,782	89,782				
トータルコスト	補正前：0千円(0人)、補正：90,571千円(0.1人)、計：90,571千円(0.1人)							

1 事業の目的、概要

原子力災害対策事業費補助金を活用して、UPZ内の放射線防護施設を米子市、境港市に各1施設ずつ拡充する。

2 主な事業内容

原子力災害時に、自宅での屋内退避が困難なUPZ内の住民の内部被ばくを防ぐため、コンクリート建屋内に設置するエアシェルターを整備する。

	対象施設	金額
1	米子市小鳩保育園	35,992
2	境港市民交流センター(みなとテラス)	53,790

3 参考 エアシェルターについて

- 放射線による内部被ばくを防ぐための原子力防災用エアシェルターであり、原子力災害時に、域外への避難が難しい要配慮者及びその介助者が一時的に退避するための設備。
- エアシェルターは、空気浄化ユニットによりエアシェルター外部の放射性物質を99.9%以上除去した清浄化空気でエアシェルターを展開するものであり、RC造体育館などの屋内に設置する。
- 清浄化空気をエアシェルター内の居住区画に供給し、エアシェルター内部を陽圧化することで、放射性物質がエアシェルター内に進入するのを防ぐ。



## 令和7年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7182）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害時歯科保健医療提供体制整備事業（国補正）	0	416	416	416				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：1,205千円（0.1人）、計：1,205千円（0.1人）							

**1 事業の目的、概要**

災害時等の歯科保健医療の提供に必要な知識・技術を習得するため、県歯科医師会が実施する各地域のチーム養成や災害時等に対応可能な歯科衛生士を養成する研修に支援することにより、災害時歯科保健医療提供体制を確保する。

**2 主な事業内容**

災害時等歯科保健医療の提供に必要な知識・技術を習得するための研修の実施に係る経費を支援する。

- （1）実施主体：一般社団法人鳥取県歯科医師会
- （2）補助対象経費：講師謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、食糧費、使用料 等
- （3）補助率：2/3（国10/10）
- （4）補助額：416千円

## 令和7年度一般会計補正予算説明資料

### 6款 農林水産業費

#### 1項 農業費

生産振興課(内線:7282)

#### 6目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ハウス強靱化による施設園芸加速化対策事業	0	3,893	3,893	3,893				
トータルコスト	補正前:0千円(0.0人)、補正:4,682千円(0.1人)、計:4,682千円(0.1人)							

#### 1 事業の目的、概要

近年、頻発する大雪、台風等の気象災害による農業用ハウスの被害拡大を踏まえ、被害の未然防止に向けた複数農業者等による事業継続計画(BCP)の検討・策定に向けた取組と、BCPに沿って行う既存の農業用ハウスの補強や防風ネット設置等の気象災害防止対策を行う農業者等を支援する。

#### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
事業継続計画(BCP)の検討・策定に向けた取組	事業継続計画(BCP)の策定に向けた取組 ・実施主体:市町村、JA、地域農業再生協議会、農業者等 ・補助率:国定額	150
	ハウス補強や保守管理のためのマニュアル作成や講習会の開催等 ・実施主体:県 ・補助率:国定額	350
既存ハウスの補強等の被害防止対策	野菜・花き、果樹用のパイプハウスの補強に対する支援 ・実施主体:市町村、農業者団体、地域農業再生協議会、農業者等 ・補助率:国1/2	3,393

#### 3 その他(改善点等)

これまで、「農業用パイプハウス強化マニュアル」の作成・配付やハウス補強等に係る研修会の実施、市町村等と連携を図りながら110箇所(3.4ha)のハウス補強を支援してきたが、引き続き事業要望が見込まれるため支援する。

○令和7年度明許予算(ハウス強靱化による施設園芸加速化対策事業)8,990千円

令和7年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費  
2目 特別支援学校費

教育環境課（内線：7946）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 特別支援学校環境整備事業	0	59,757	59,757	9,801	<24,500> 49,000		956	県費負担 25,456
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：60,546千円（0.1人）、計：60,546千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

県立特別支援学校の老朽化対策工事等を行い、教育施設としてふさわしい環境の整備を図る。

2 主な事業内容

以下の工事を実施する。

区分	内容	予算額
長寿命化改修事業	エアコン更新（1校）	10,128
老朽トイレ洋式化整備事業	老朽化したトイレの洋式化工事（1校）	49,629

3 その他（改善点等）

施設設備の改修工事の適正な執行と計画的な施設修繕等、教育環境の改善に取り組んでいる。  
また、令和2年度に作成した長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、建物の長寿命化、改修経費の平準化を目的として、効果的な保全を実施している。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

まちづくり課(内線:7369)

3目 公園費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新)都市公園整備 事業(国補正)	0	345,000	345,000	172,500	<86,000> 172,000		500	県負担額 86,500
トータルコスト	補正前:0千円(0.0人)、補正:345,789千円(0.1人)、計:345,789千円(0.1人)							

1 事業の目的、概要

県立都市公園利用者の安全・安心の確保及び機能維持を図るため、国補正予算を活用し、令和8年度に予定していた公園施設の改修・更新を前倒しで行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	補助率	予算額
布勢総合運動公園	・県民体育館他の音響設備更新(141,000千円) ・野球場観客席の床防水改修及びベンチ更新(153,000千円)	国 1/2	294,000
東郷湖羽合臨海公園	・あやめ池スポーツセンター体育館の非常用発電機更新		51,000
合計			345,000

(参考) 令和7年度当初予算額(都市公園整備事業) 351,000千円

(注) 起債額の< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債額の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課（内線：7326）

2目 土地改良費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) (公共事業) 農業農村整備事業 (国補正)	0	(債務負担行為) 150,000 1,323,835	(債務負担行為) 150,000 1,323,835	(債務負担行為) 82,500 756,628	(債務負担行為) 37,000 <212,000> 424,000	(債務負担行為) 26,250 (負担金等) 117,700	(債務負担行為) 4,250 25,507	県費負担 237,507
トータルコスト	補正前:0千円(0.0人)、補正:1,330,147千円(0.8人)、計:1,330,147千円(0.8人)							

1 事業の目的、概要

農業の競争力強化のための農地の区画拡大や汎用化、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化対策等を実施する。

2 主な事業内容

事業名		補正前	補正	計	補正理由	
補助事業	県営	(新) 経営体育成基盤整備事業 (国補正)	0	800,000	800,000	国補正に伴う補正
		(新) 農地集積加速化農地整備事業 (国補正)	0	46,000	46,000	
		(新) 県営畑地帯総合整備事業 (国補正)	0	(債務負担行為) 150,000 96,000	(債務負担行為) 150,000 96,000	
		(新) 県営農業水利施設保全合理化事業 (国補正)	0	40,000	40,000	
		(新) 基幹水利施設更新事業 (機械設備) (国補正)	0	30,000	30,000	
団体営		(新) 農業体質強化基盤整備促進支援事業 (国補正)	0	55,776	55,776	国補正に伴う補正
		(新) 団体営水利施設等保全高度化事業 (国補正)	0	174,976	174,976	
		(新) 農道保全対策事業 (国補正)	0	20,500	20,500	
補助事務費 (国補正)		0	60,583	60,583	国補正に伴う補正	
計		0	1,323,835	1,323,835		

(着工地区の概要：別紙のとおり)

3 その他 (改善点等)

令和7年度国補正予算を活用して事業の早期効果発現を図る。

基盤整備を通じた地域計画の具体化や儲かる農業の実現に向け、普及関係や担い手、関係部局との連携をより一層強化する必要がある。

- 令和7年度明許予算 (農業農村整備事業 (国補正)) 696,016千円
- 令和7年度当初予算 (農業農村整備事業) 1,340,987千円
- 令和7年度6月補正 (農業農村整備事業) 738,782千円

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課 (内線:7323)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) (公共事業) 農地防災事業 (国補正)	0	643,253	643,253	355,430	<108,500> 217,000	(負担金等) 68,640	2,183	県費負担 110,683
トータルコスト	補正前:0千円(0.0人)、補正:646,409千円(0.4人)、計:646,409千円(0.4人)							

1 事業の目的、概要

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や農業水路などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業内容

事業名		補正前	補正	計	補正理由
補助事業	(新) 県営農地防災事業調査 (国補正)	0	43,000	43,000	国補正に伴う補正
	(新) 県営地域ため池総合整備事業 (国補正)	0	323,600	323,600	
	(新) 県営農業用河川工作物応急対策事業 (国補正)	0	208,300	208,300	
	(新) 県営たん水防除事業 (国補正)	0	39,770	39,770	
	補助事務費 (国補正)	0	28,583	28,583	
計			643,253	643,253	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

3 その他(改善点等)

令和7年度国補正予算を活用して事業の早期効果発現を図る。

今後、ため池が決壊した際の下流影響度や地元調整状況を踏まえ、計画的に改修工事やソフト対策を併せて進めていく。

- 令和7年度明許予算(農地防災事業(国補正)) 610,285千円
- 令和7年度当初予算(農地防災事業) 564,989千円
- 令和7年度6月補正(農地防災事業) 825,200千円

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7314）

8目 漁港建設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（公共事業） 特定漁港漁場整備 事業	792,600	90,000	882,600	60,000	<15,000> 30,000			県費負担 15,000
トータルコスト	補正前：804,431千円（1.5人）、補正：90,789千円（0.1人）、計：895,220千円（1.6人）							

1 事業の目的、概要

水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進するため、高度衛生管理型市場および防災対応型漁港を整備する。

令和7年度国補正に伴い、事業の進捗を図る。

2 主な事業内容

・高度衛生管理型市場の整備（水産振興課）（継続費）

<うち補正予算に係る事業内容>

8号上屋新築（工事費）

<継続費年割額>

継続費	年度	継続費年割	財源内訳		
			国庫	起債	一般財源
令和7年度 国補正前	平成28年度～令和6年度	18,071,921	11,803,246	5,851,000	417,675
	令和7年度	1,036,751	691,167	311,000	34,584
	令和8年度	90,000	60,000	27,000	3,000
	計	19,198,672	12,554,413	6,189,000	455,259
令和7年度 国補正	平成28年度～令和6年度	0	0	0	0
	令和7年度	△154,151	△102,767	△47,000	△4,384
	令和8年度	154,151	102,767	46,000	5,384
	計	0	0	△1,000	1,000
令和7年度 国補正後	平成28年度～令和6年度	18,071,921	11,803,246	5,851,000	417,675
	令和7年度	882,600	588,400	264,000	30,200
	令和8年度	244,151	162,767	73,000	8,384
	計	19,198,672	12,554,413	6,188,000	456,259

3 その他（改善点等）

現在は、1号上屋・陸送上屋（令和元年6月）、2号上屋（令和4年8月）、かにかご上屋（令和5年6月）及び7号上屋（令和6年10月）の供用開始により、消費者の安全・安心に応える境漁港の本格的な高度衛生管理の取組を開始しており、残る8号上屋の完成に向けて計画的に整備を推進していく。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

3 目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7360）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域高規格道路整備事業（国補正）〔一般公共事業〕	0	500,000	500,000	275,000	<112,500> 225,000			県費負担 112,500
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：502,366千円（0.3人）、計：502,366千円（0.3人）							

1 事業の目的、概要

地域間の交流促進や観光振興などの効果発現を早期に図るとともに、災害に強い県内幹線道路ネットワークを構築するため、国補正に伴う増額補正を行い、地域高規格道路の整備を促進する。

2 主な事業内容

○国道313号倉吉関金道路・北条倉吉道路（延伸）（「北条湯原道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和7年度予算	補正予算
(倉吉関金道路) 倉吉市関金町大鳥居～ 倉吉市小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	252億円	460百万円	150百万円
(北条倉吉道路（延伸）) 北栄町弓原	400m	6.5(11.0)m	平成29年度～	90億円	1,109百万円	350百万円

○事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工場団地・農作物集出荷施設へのアクセス改善

3 その他（改善点等）

○「北条湯原道路」の供用状況

平成9年10月 国道313号犬狹峠道路（延長9km（うち鳥取県6km））供用

平成19年3月 国道313号北条倉吉道路（延長6km）供用

平成25年6月 国道313号倉吉道路（倉吉IC～倉吉西IC）（延長3km）供用

令和7年3月 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路（倉吉西IC～倉吉南IC）（延長3.8km）供用

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

3 目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7360）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) I C アクセス道路整備事業（国補正）〔一般公共事業〕	0	1,400,000	1,400,000	770,000	<315,000> 630,000			県費負担 315,000
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：1,402,366千円（0.3人）、計：1,402,366千円（0.3人）							

1 事業の目的、概要

高速道路整備の効果を最大限に発揮するため、国補正に伴う増額補正を行い、I Cアクセス道路の整備を促進する。

2 主な事業内容

○国道179号（はわいバイパス） ※接続するI C：山陰道（北条道路）はわいI C

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和7年度予算	補正予算
湯梨浜町 田後～はわい長瀬	2,510m	6.5(11.0)m	令和元年度～	51億円	735百万円	1,400百万円

3 その他（改善点等）

○山陰道（北条道路）の整備状況

はわいI C～北条I C（仮称） 令和8年度供用予定※

北条I C（仮称）～大栄東伯I C 工程精査中

（※埋蔵文化財調査及び大規模橋梁工事・軟弱地盤対策工事等が順調に進捗した場合）

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：7361）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)通学路 安全対策事業 (国補正) [一 般公共事業]	0	155,000	155,000	85,250	<34,500> 69,000		750	県費負担 35,250
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：157,366千円（0.3人）、計：157,366千円（0.3人）							

1 事業の目的、概要

児童・生徒の安全を確保するため、警察、道路管理者、学校関係者が合同で行った通学路安全合同点検により指摘された通学路の危険箇所のうち、道路管理者が対策する必要がある歩道の整備等を実施する。

2 主な事業内容

○歩道整備、交差点改良等による通学路対策（5箇所）

○事業例

県道倉吉福本線（長坂町工区） 歩道整備 延長 130m

県道若葉台東町線（修立工区） 交差点改良 延長 100m

○令和3年度における千葉県八街市での事故を踏まえて緊急点検を行い、県管理道路のうち109箇所を要対策箇所として抽出しており、うち、令和7年度までに72箇所の対策が完了する予定である。

○残る箇所についても既に対策は着手済みであり、令和5年度から行っている学校関係者と連携した通学路の変更や地域住民等による登下校時の見守り活動等のソフト対策も講じながら、引き続き早期完了に向けた取組を進める。

<令和7年度6月補正後予算> 1,740,000千円

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

2 目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：7356）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)除雪事業(補助) (国補正) [一般公共事業]	0	600,000	600,000	400,000			200,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：602,366千円（0.3人）、計：602,366千円（0.3人）							

1 事業の目的、概要

気象庁の予報では、今冬の積雪量は「ほぼ平年並みの見込み」と発表されており、今回の補正により、平年並みの降雪量であった令和4年度程度の予算を確保する。

2 主な事業内容

○県管理道路において、除雪、凍結防止剤散布等を行い、冬期の安全かつ安心な交通確保を図る。

3 その他（改善点等）

- 平成28年度の豪雪を受け、平成29年度に除雪計画の見直しを行い、除雪作業の初動の迅速化を図っている。
- 平成29年度以降は、冬期交通の確保が図られているが、引き続き効率的な除雪業務の執行と必要な経費の確保を行っていく。

<令和7年度当初予算>

除雪事業（補助）	880,001千円
除雪事業	210,000千円
県と市町村の事務の連携・共同処理事業（除雪委託）	99,999千円

## 令和7年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

3 項 河川海岸費

河川課（内線：7379）

2 目 河川改良費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)大規模特定河川事業(国補正) [一般公共事業]	0	1,696,000	1,696,000	848,000	<424,000> 848,000			県費負担 424,000
トータルコスト	補正前：0千円(0.0人)、補正：1,696,789千円(0.1人)、計：1,696,789千円(0.1人)							

### 1 事業の目的、概要

県内で改修を行っている河川のうち、放水路整備、橋梁架替や排水機場の整備が必要な一定の要改修区間について、国の個別補助事業を活用した集中投資を行い、早期の浸水被害軽減効果の発現を図る。

<国の採択要件>

橋梁架替や排水機場など集中的な投資が必要な区間において、概ね10年以内に完了し事業費が10億円以上であるもので、一定の事業効果があるものとして国が認めるもの。

<補助事業で改修中の河川>

塩見川、私都川、砂田川、水貫川、小松谷川

### 2 主な事業内容

塩見川などの浸水常襲河川や水貫川などの水害リスクの高い5河川において、治水効果早期発現のため、国補正を活用し堤防や排水機場等の整備を促進する。

○塩見川（事業費 895 百万円）：福部駅周辺及び塩見橋架替に係る地盤改良、箭溪川放水路の設計等

○私都川（事業費 150 百万円）：JR橋の旧橋撤去等

○砂田川（事業費 15 百万円）：公共事業再評価に係る事業効果算定等

○水貫川（事業費 500 百万円）：排水機場整備に係るポンプ設備等

○小松谷川（事業費 136 百万円）：堤防護岸等

### 3 その他（改善点）

○塩見川では、令和5年7月豪雨で計画規模（204mm/24h, 46mm/h）を上回る降雨（223mm/24h, 46mm/h）があったものの、平成2年9月豪雨（156mm/24h, 18mm/h）よりも浸水被害が軽減（浸水戸数64戸→35戸：29戸減）されるなど、着実に事業効果を発揮している。

○水貫川（排水機場整備）では、概ね20年に一度の洪水規模に対する床上浸水被害解消を目的として、令和6年度に主要設備となるポンプ設備工事を発注する等、令和8年度の運用開始を目指して事業を推進している。

○国においては、事業効果の早期発現を図るために、交付金から個別補助（大規模特定河川事業）への移行による重点投資を進めており、本県も国の採択要件を満たす河川については、適宜、国との協議を行いながら個別補助化の検討を行っていく。

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和7年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

治山砂防課（内線：7819）

3目 砂防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災・安全交付金(砂防事業(砂防・急傾斜基礎調査))(国補正) [一般公共事業]	0	234,000	234,000	78,000			156,000	
トータルコスト	補正前：0千円(0.0人)、補正：234,789千円(0.1人)、計：234,789千円(0.1人)							
<p><b>1 事業の目的、概要</b> 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域（イエロー区域）及び土砂災害特別警戒区域（レッド区域）の指定や警戒避難体制の整備等の基礎資料とするため、土砂災害（急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり等）のおそれのある土地に関する基礎調査を実施する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> ○基礎調査 350箇所（事業費 172百万円） ○基盤図作成 一式（事業費 62百万円）</p> <p><b>3 その他（改善点等）</b> ○イエロー区域等の現在の指定区域数は、令和7年3月31日時点でイエロー区域は6,232区域（うちレッド区域は5,209区域）となっている。 ○全国でイエロー区域の未指定箇所における土砂災害が発生していることから、全ての都道府県は、高精度な地形情報を活用し、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所(イエロー区域等の新規調査候補箇所)」を抽出し、基礎調査及びイエロー区域等の指定を順次実施している。 ○本県でも令和7年5月27日に7,153箇所を公表しており、今後は順次基礎調査の実施、区域指定を行っていく必要がある。</p> <p><b>(参考)</b> ○土砂災害警戒区域（イエロー区域）とは、急傾斜地等の崩壊が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあると認められる区域を示す。市町村は、危険の周知、警戒避難体制の整備等を行う義務がある。また、宅地建物取引業者は不動産売買時の告知義務がある。 ○土砂災害特別警戒区域（レッド区域）とは、急傾斜地等の崩壊が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる区域を示す。特定の開発行為（宅地分譲、災害時要援護者施設の建設等を目的とした土地の区画形質の変更）に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。イエロー区域同様に宅地建物取引業者は不動産売買時の告知義務がある。</p>								